

会 議 録

会 議 名	2025 年度第 1 回東浦町水道事業及び下水道事業審議会	
開 催 日 時	2025 年（令和 7 年）8 月 4 日（月） 午後 6 時から午後 8 時まで	
開 催 場 所	東浦町役場本庁舎 3 階 合同委員会室	
出 席 者	委員	千頭 聡委員（会長）、榎本 訓康委員（副会長） 齊藤 由里恵委員、城野 沙織委員、間瀬 達文委員、 枘田 弘子委員、広瀬 元光委員、長坂 友彦委員、 後藤 知西委員
	事務局	日高町長、篠田副町長、三宅インフラ整備部長、 中嶋まちづくり部兼インフラ整備部技監、 横山水循環管理課長、田中水道サービス課長、 浅田課長補佐兼配水給水係長、新美上水道係長、 唐鎌主事、下谷主事
議 題	水道料金の適正化について	
傍聴者の数	2 名	
審 議 内 容	1 あいさつ 2 委員自己紹介 3 町長諮問 4 議題 5 その他	
備 考		

審議内容

資料による説明後の質疑・意見等は以下のとおり。

【質疑・意見等】

○会長

水道事業の経営について認識の共有を図りたい。各委員に質疑や意見等があれば伺う。

○委員

財源確保の必要性は理解できたが、資料 45 ページにある消防用の水道にまで料金を掛けることは疑問が残る。

●事務局

公共の消防用として用いた水道料金は、税金を基とする一般行政経費で負担することができる規定がある。水道事業の経営が厳しい折、今後は行政経費で負担してもらうよう見直したい。

消防用水の毎月の実績水量からして金額はそこまで大きくならないと想定している。

○会長

知多半島内の自治体の中でも扱いが分かれているが、多額の経費にはなっていない認識である。

○委員

資料 45 ページでは年間投資額を 4 億円から 6 億円に増額し老朽管更新や耐震化を進める計画だが、その金額で足りるのか疑問。資料 10 ページによると配水池の多くが古く、国土交通省の水道カルテで耐震化率が全国平均を下回っているため、耐震化の進捗状況を伺う。

●事務局

配水管を更新するための投資額については、現状の組織体制や受託業者の状況を加味して設定したが、業務の効率化を図るため発注方法の見直し等、工事延長を増やす取組を検討したい。

配水池は、耐震診断により耐震性に問題がないことを確認している。老朽化による建て替えについては、第 1 配水場を廃止し第 2 配水場に移行するよう管路整備を行っている。

○委員

資料 16～17 ページの基幹管路と重要給水施設配水管の耐震化の優先順位について伺う。基幹管路等の重要な管路から耐震化を進めていると思うが、配水支管の耐震化は計画しているか。また、DX を導入し耐震化の優先順位の精度を高める自治体もあるが、DX 導入の予定はあるか。

●事務局

基幹管路と避難所等に接続する配水支管を含む重要給水施設配水管の耐震化を最優先で進めており、老朽化した配水支管の耐震管への布設替えも取り組んでいる。DX の導入については高額な費用が課題であり、近隣事業体との共同調達等の費用を踏まえ検討する。

○委員

資料 27～28 ページの他市町との料金比較グラフでは東浦町はメーター口径 13mm を使用している世帯で 17 番目、メーター口径 20mm で 5 番目に県内で安く、県内ではかなり安い部類に入る。一方、水源が違えば水道料金にも影響があると聞くと、東浦町と同様に知多浄水場からの水道水を使う半田市、知多市、阿久比町、南知多町、武豊町と水道料金に差があるのはなぜか。

●事務局

各事業体で料金が違うのは、それぞれの経営状況によるものである。例えば立地条件によるポンプ場動力費や耐震化にかかる予算規模が異なる。それらを賄うための財源として事業体毎に水道料金を設定している。

○会長

半田市、南知多町をはじめ、多くの水道事業が料金改定の検討を進めており、資料に示された県内事業体の料金比較表は今後変わる可能性が高い。

○委員

管路を更新する際に工事延長を全て掘って管路を更新すると莫大な費用が掛かるが、埋設管の内側に塩ビ管などを通すライニング洗浄による方法がある。既設管を延命させることができ、布設替えより安価であるため更新費用を抑えることができるのではないか。

●事務局

工法の選択肢として参考にさせていただく。

○委員

東浦町が仕入れる水道は、町内で使用する分を購入しているものと考えていたが、県営水道の水道料金はどのような体系なのか。

●事務局

県営水道料金は使用料金と基本料金に分かれ、使用料金は使用水量に応じで支払い、基本料金は、給水人口や 1 日に使用する最大水量の申請により決定される。町が 1 日に使用する最大水量を適切に申請することで費用を下げることができるため、日々の使用水量をしっかりと把握していきたい。また、来年度は、大幅に基本料金を下げることができる見込みとなっている。

○委員

資料 45 ページの業務効率化について、知多地域の広域連携をすることなどが、現在市町によって水道料金が違う。市町の料金体系に違いがあっても

広域化することができるのか。

●事務局

長久手市等5つの自治体で構成する愛知中部水道事業団という広域の水道事業体もあり、今後、知多管内も広域化の必要性がより一層高まると考えている。しかしながら、事業体毎に料金体系や経費のかけ方、抱える課題も異なり、事業体間の調整を図ることは相当の時間と労力を要する。まずは業務レベルで連携や共同発注等を検討していきたい。

○委員

広域化の必要性がよく分かった。また、近隣の事業体でも料金改定の動きがある中、東浦町にとっての料金改定の必要性も理解した。東浦町は給水人口の規模からして将来的には単独経営が厳しくなっていくと考えるが、近隣の比較的規模の大きい自治体との連携は考えているか。

●事務局

DX活用の1つとして、国が推奨する水道標準プラットフォームの導入についても検討しているが、現時点では、非常に多額の費用を要するため町単独での導入は難しい状況である。こうした高額のシステムやサービスを導入する際は、近隣事業体との共同利用を積極的に進めたいと考えている。

○会長

検針業務の広域連携はどうか。

●事務局

広域で共同契約することは可能だが、現状事業体毎に委託内容が異なり、経営方針も違うため、事業体間で委託内容の調整が課題である。

○委員

資料 39 ページの収益的収支の見通しについて、2031～2032 年度で費用が約 3,000 万円上昇しているが、資料 37～38 ページを見ると受水費、減価償却費、資産減耗費は特に大きな上昇はない。その他費用で増加要因を伺う。

●事務局

必要な経費を想定し対象年度に追加計上している。次回具体的な内容を報告する。

○委員

2031 年度まで純損失は発生しないが、その要因はこれまで管路更新や耐震化を十分に進めてこなかった結果としての資金の残額であるように見える。

資料 10 ページについて、第 1 配水場は 60 年以上、第 2 配水場は第 1 号配水池が 45 年以上経過しているが、耐震化は大丈夫なのか。耐震化及び更新の実施時期と、配水場及びポンプ場の現状を伺う。

●事務局

第1配水場は耐用年数を超えて使用しており、第2配水場は法定耐用年数60年が経過する2036年度以降に更新工事を予定している。本町には第1配水池、第2配水池、高根配水池と3か所配水池があり、いずれも平成15年度の耐震診断では基準をクリアしている。第1配水池は、法定耐用年数60年を経過したためコンクリートの耐久度調査を実施し、こちらも問題がないと診断されたため、現在も使用している。

○委員

資料14ページで2023～2024年度にかけて管路更新率が上がった理由を伺う。

●事務局

国の補助金で翌年度に事業が完了したことにより、本来2020～2023年度に計上される管路更新率の実績が翌年度に加算されたことによるもの。

○委員

重要管路の耐震化が全国平均に比べて低く、やるべきことをやってきたか疑問。大口径で費用が掛かる基幹管路を重点的に更新した結果、更新率が低くなったことは理解できるが、東浦町の場合は管路の更新率も類似団体平均値より低い結果が出ている。資料20ページについて耐震化の進捗が想定より遅れている要因を伺う。

●事務局

物価高騰の影響により工事延長が伸びなかったことなどが要因として挙げられる。水道事業ビジョンの目標を達成するためには、発注方法の見直しにより業務効率を高めることが必要と考えている。

○委員

南海トラフ地震等の災害発生リスクを考えると2029年度に基幹管路の耐震管率53%の目標を達成する必要があるが、水道料金の適正化以外にも業者や職員の人材確保という課題がある。料金改定をするなら他の課題解決もしっかり進めるべきである。

○会長

第2配水場には配水池が2つあるが、第2配水場に集約した場合配水池の容量を増やす必要はあるか。それとも、今と同じ容量で建て替えをして賄えるのか。

●事務局

現状では1日約1万6,000tの水道使用量を第2配水場の容量で十分賄えると見込んでいる。当初は第2配水場の拡張が必要との想定であったが、給水人口減少により現状の容量で対応可能と判明したため、第1配水場の早期廃止が経済的ということで進めている。

○委員

資金残高について、1年間の給水収益にあたる7億円を保有しているが、実際に被災した自治体の事例を参考に災害時の初期費用を算出する自治体が増えている。激甚災害となれば最終的には国からの財政支援があるものの、初期費用は自治体が現金で確保する必要がある。特に水道は被災直後からの対応が重要となるため備えが必要である。

●事務局

他自治体を参考に1年分の給水収益としていたが、今後収支見通しを立てる際の参考にさせていただく。

○会長

収益的収支の赤字を防ぐこと、1年分の給水収益相当の内部留保を確保することが今回の料金改定の1つの目安となる。今回は水道事業の概要及び経営状況について説明により審議を行い、引き続き料金改定に向けた審議を進めていくことには全員合意である。

次回、第2回は、料金改定率について、第3回では料金改定の体系についての議論を予定する。

●事務局

今後の審議会の日程について、第2回は2025年10月27日月曜日、第3回は2026年1月14日水曜日、第4回は2026年3月17日火曜日を予定している。

○会長

以上で審議会を終了する。